（別紙様式4）

令和8年11月2日

職業実践専門課程等の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地
青山建築デザイン・医療事務専門学校	昭和62年12月4日	高林　伸親	〒　060-0005 （住所）　北海道札幌市中央区北5条西14丁目1-42 （電話）　011-281-4155
設置者名	**設立認可年月日**	**代表者名**	**所在地**
学校法人 北海道鹿光学園	昭和62年12月19日	鈴木　文子	〒　060-0005 （住所）　北海道札幌市中央区北5条西14丁目1-42 （電話）　011-281-4155

分野	認定課程名	認定学科又は専攻科名	専門士認定年度	高度専門士認定年度	職業実践専門課程認定年度
工業	専門課程	建築設計デザイン科 （インテリアコース）	平成 7(1995)年度	－	令和 2(2020)年度

学科又は専攻科の目的	建築設計デザイナーとして、建築・インテリア・住宅・商業施設のデザインや施工の技術、知識を身に付け、一・二級建築士、インテリアコーディネーター、商業施設士の資格取得を目標に、建築デザイン・製図・CADの専門知識を修得し、実践的な授業によりインテリア業界および住宅業界で即戦力となる人材を育成する。
学科又は専攻科の特徴（取得可能な資格、中退率　等）	1年次では建築士の受験に必須の法規、構造、計画、施工などの建築の基礎について学び、さらに建築製図やパーステクニック、色彩造形演習などを通じてスキルとセンスを養う。2年次ではインテリアデザインおよび寒冷地にふさわしい住宅デザインについて専門性を重視した授業を展開する。これにより、インテリアコースではインテリアコーディネーターの取得を目指すとともに、視野の広いインテリアデザインを実際のプレゼンテーションで伝えられるスキルを身につける。住宅デザインコースでは寒冷地にふさわしい住宅デザインについて実践的な設計能力を身につける。

修業年限	昼夜の別	全課程の修了に必要な総単位数	講義	演習	実習	実験	実技
2　年	昼間	80　単位	37 単位	31 単位	12 単位	0 単位	0 単位

学生総定員	学生実員(A)	留学生数(学生実員の内数)(B)	留学生割合(B/A)	中退率
60 人	15 人	0 人	0 %	10 %

就職等の状況

■卒業者数 ©	12	人
■就職希望者数 (D)	10	人
■就職者数(E)	10	人
■地元就職者数 (F)	8	人
■就職率 (E/D)	100	%
■就職者に占める地元就職者の割合 (F/E)	80	%
■卒業者に占める就職者の割合 (E/C)	83	%
■進学者数	2	人

■その他

なし

（令和　　7 年度卒業者に関する令和８年５月１日時点の情報）

■主な就職先、業界等

（令和7年度卒業生）

住宅関連企業、設計事務所、不動産、アウトソーシング

当該学科又は専攻科のホームページURL	https://aoyamakougaku.ac.jp/architecture_architecture_design.html#interior

企業等と連携した実習等の実施状況（A、Bいずれかに記入）

総単位数	80 単位
うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数	8 単位
うち企業等と連携した演習の単位数	0 単位
うち必修単位数	80 単位
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数	8 単位
うち企業等と連携した必修の演習の単位数	0 単位
（うち企業等と連携したインターンシップの単位数）	0 単位

教員の属性（専任教員について記入）

① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者	（専修学校設置基準第41条第1項第1号）	0 人
② 学士の学位を有する者等	（専修学校設置基準第41条第1項第2号）	0 人
③ 高等学校教諭等経験者	（専修学校設置基準第41条第1項第3号）	0 人
④ 修士の学位又は専門職学位	（専修学校設置基準第41条第1項第4号）	1 人
⑤ その他	（専修学校設置基準第41条第1項第5号）	1 人
計		2 人

上記①～⑤のうち、実務家教員（分野におけるおおむね５年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定）の数	2 人

1.「専攻分野に関する企業、団体等（以下「企業等」という。）との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

○教育課程の編成（授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。）における企業等との連携

（1）教育課程の編成における企業等との連携に関する基本方針及び教育課程編成委員会等の位置付け

a.教育課程編成委員会を年2回以上開催しているか。	している
開催日時実績	第1回　令和8年7月25日　15:15～16:45/第2回　令和8年11月28日　15:15～16:45
b.教育課程編成委員会に、以下①～③の類型に該当する企業等委員が参加しているか。 ※①から③において、①又は②から1人、③から1人が委員として参画している場合、「している」を選択。 ※①又は②から1人、③から1人が委員として参画していない場合、「していない」を選択。	している
①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員（1企業や関係施設の役職員は該当しません。）	
②学会や学術機関等の有識者	
③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員	
c.学校の教育課程編成の責任者が委員参加しているか。	している
d.教育課程や学生の学修成果等に関する現状や情報、データを教育課程編成委員会の委員に提示しているか。	している
e.教育課程編成委員会の議事を記録し、学内回覧等しているか。	している
f.企業等委員の意見を教育課程編成見直しに反映しているか。	している
g.次の教育課程編成委員会に、教育課程編成の見直し結果等を報告しているか。	している

（特筆すべき工夫等）

学生の就業先企業が新入社員に期待する実務知識や能力の完全取得を目指す。そのために、企業等の要請を十分にいかした教科目の新設や、授業の工夫・改善を教育課程編成委員会又は国・地域、各業界団体等の意見を考慮しながら、本校の主体性のもと、実践的かつ専門的な職業教育を行っている。

（2）教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和8年4月1日現在

名　前	所　　属	任期	種別
後藤　朋恵	（一社）北海道建築士会	令和8年4月1日～令和10年3月31日（2年）	②
濱田　朋里	北海道診療情報管理研究会	令和8年4月1日～令和10年3月31日（2年）	②
井野　雄介	医療法人社団親寿会 池永クリニック	令和8年4月1日～令和10年3月31日（2年）	③
白田　智樹	白田建築事務所	令和8年4月1日～令和10年3月31日（2年）	③
本間　純子	（有）アリエルプラン・インテリア設計室	令和8年4月1日～令和10年3月31日（2年）	③
高林　伸親	校長		ー
矢野　倫大	教務部　部長		ー
山本　崇仁	総務部　次長		ー
武川　真理子	教務部　課長		－
川渕　彩子	教務部		－

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。（当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「ー」を記載してください。）

①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員（1企業や関係施設の役職員は該当しません。）

②学会や学術機関等の有識者

③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習（以下「実習・演習等」という。）の授業を行っていること。」関係

（1）実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針及び実習・演習等における企業等との連携内容

a.実習等又は演習の形態の授業で企業等連携を行っているか。	している
b.企業等と連携を行う際は、企業等との組織的な協定や契約を締結しているか。	している
c.企業等との連携内容を、連携先企業等との文書等で明示的に合意しているか（連携のマニュアル、手引き等定めているか）。	している
d.教育課程や学生の学修成果等に関する現状や情報、データを教育課程編成委員会の委員に提示しているか。	している
e.企業等の講師に対して事前打ち合わせや研修を行っているか。	している
f.企業等連携の実習・演習等の内容を学校側は適切に確認しているか（教員の見回り実施、実習日誌の作成等）。	している
g.企業等連携の実習・演習等における成績評価について、企業等と協議を行っているか。	している
h.適切な企業等連携の実習・演習となるよう、必要に応じて連携先企業等を見直しているか。	している

（特筆すべき工夫等）

実際の建築プロジェクトにおける仕事の手順を実習・演習等を通して体験させる。これは「具体的かつ現実的なシュミレーション」の基でなければ身に付かないため、最新の技術・知識・データを持った企業等と、経験豊富で的確な指導力を持つ学校とが連携することで、より専門的かつ高度な職業実践教育を実現している。

（2）具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科　目　名	企業連携の方法	科目概要	連　携　企　業　等
建築計画演習	1.【校内】企業等からの講師が全ての授業を主担当	設計課題「自動車ショールーム」を通して、設計コンセプトのまとめ方・プランニングの進め方・設計の基本事項などの理解を図る。車の展示販売販売のみならず、街の交流や情報の発信拠点として誰にとっても魅力あるショールームを計画、設計する。更に周辺環境との調和にも配慮し地域住民の為の快適や賑わいを演出する。建物の基本的要求の理解と自由な発想を学ぶ	・一級建築士事務所　早川陽子設計室
建築設計演習	1.【校内】企業等からの講師が全ての授業を主担当	設計課題「集合住宅」を通して、動線計画・平面、断面、立面の設計について理解する。また単位空間、関係法規はもとより、自然・人間・モノとの関係、安心・安全の確保、周辺との景観調和など担当者の実際の設計事例を示しながら、親しみやすく使いやすい、快適な住空間造りを目指す。	・アイディーパートナーズ株式会社

3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

（1）認定専門課程等の教員に対する研修・研究（以下「研修等」という。）の基本方針
※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

教員は「教員研修規程」に基づき自らの専門分野について、日進月歩する学術・技術について年度毎研修し、これを授業に反映させるとともに、学生の特性が時と共に変化することを念頭に入れ、学生の指導方法等について年度毎研修し、最良の指導を目指すこととする。

（2）研修等の実績
①専攻分野における実務に関する研修等

研修名：	建築系教員研修	連携企業等：	HELICAM株式会社
期間：	令和7年11月14日（金）	対象：	本校教職員,非常勤講師
内容	建設業界におけるドローンの活用事例と操縦体験		
研修名：		連携企業等：	
期間：		対象：	
内容			
研修名：		連携企業等：	
期間：		対象：	
内容			

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名：	本校教員の学生に対する指導力を修得・向上するための研修	連携企業等：	株式会社心理カウンセリング・ココ
期間：	令和7年6月14日（土）	対象：	本校教職員,非常勤講師
内容	学生理解のための知識とスキル＆教職員の心の休め方		
研修名：	文部科学大臣認定「職業実践専門課程」に係る研修会	連携企業等：	北海道私立専修学校各種学校教員能力認定委員会
期間：	令和7年8月1日（金）	対象：	本校教職員
内容	変化する高校生の理解と専門学校教育の展開　～社会人基礎力の育成を目指して～		
研修名：	文部科学大臣認定「職業実践専門課程」に係る研修会	連携企業等：	北海道私立専修学校各種学校教員能力認定委員会
期間：	令和7年12月18日（木）	対象：	本校教職員
内容	今すぐ実践したくなる！コミュニケーションの極意を伝授		

（3）研修等の計画
①専攻分野における実務に関する研修等

研修名：	建築系教員研修	連携企業等：	（有）アリエルプラン・インテリア設計室
期間：	令和8年9月20日（日）	対象：	本校教職員,非常勤講師
内容	カラーユニバーサルデザインについて		
研修名：		連携企業等：	
期間：		対象：	
内容			
研修名：		連携企業等：	
期間：		対象：	
内容			

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名：	本校教員の学生に対する指導力を修得・向上するための研修	連携企業等：	株式会社心理カウンセリング・ココ
期間：	令和8年6月20日（土）	対象：	本校教職員,非常勤講師
内容	教職員のメンタルヘルスを考える～どこまで関わり、どこで線を引くのか？心の境界線とセルフケアの実践～		
研修名：	文部科学大臣認定「職業実践専門課程」に係る研修会	連携企業等：	北海道私立専修学校各種学校教員能力認定委員会
期間：	令和8年8月4日（火）	対象：	本校教職員

内容	自主自律の気概　～北海道スタンダードを生み出す～	
研修名:	文部科学大臣認定「職業実践専門課程」に係る研修会	連携企業等: 北海道私立専修学校各種学校教員能力認定委員会
期間:	令和8年12月17日（木）予定	対象: 本校教職員
内容	未定	

4.「当該専門課程等を置く専修学校において、学校教育法第百三十二条の二第二項の規定により評価を受け、その結果を公表していること。」関係

〇学校関係者評価

（2）「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	
（1）教育理念・目的・目標	
1　教育理念、目的及び目標の設定等	
①教育理念等を踏まえ、当該専門学校としての目的及び目標を明確に設定し、養成する人材像を明確にしていること。	同内容評価項目を設けている
（2）学校運営	
1　教育課程の編成と授業科目	
①学校の目的・目標及び養成する人材像を実現するために必要な教育課程編成・実施方針を作成したうえで、教育課程を体系的に編成し、系統性・段階性に配慮した授業科目を配置していること。	同内容評価項目を設けている
2　教育の実施	
①授業科目内容に応じ、講義、演習、実験、実習又は実技など、適切な授業形態で教育が実施され、かつ、適切な教材が用いられるとともに、成績評価基準に基づき成績評価を行っていること。	同内容評価項目を設けている
②企業等と連携した、実習、実技、実験又は演習等（以下「実習・演習等」という。）の授業を行っていること。教育目標の達成に必要な企業等と連携した実習・演習等の単位数の総授業単位数に占める割合を具体的に設定していること。	同内容評価項目を設けている
3　単位・卒業認定	
①学校の目的・目標及び養成する人材像を実現するために必要な卒業認定方針（資格・免許等を含む習得させる職業能力を含む）を学科・コースごとに定め、当該方針に基づき卒業の認定をしていること。	同内容評価項目を設けている
4　学修成果目標の達成状況	
①卒業認定方針を踏まえ、学科・コースごとに職業能力を含む資質能力の修得（資格・免許等の取得や知識・技術・技能の修得を含む。）についての目標を定め、その目標が達成できていること。	同内容評価項目を設けている
②学生が望む進路の実現に関する目標を定め、その目標が達成できていること。	同内容評価項目を設けている
（3）学生の受入れ、学生支援	
1　学生募集及び入学者の選抜、収容定員の管理	
①入学者の受け入れ方針、入学選考基準、方法を定め、入学希望者に明示し、入学者の選考を公正に行い、合否を決定していること。	同内容評価項目を設けている
2　自主的な学習の促進に対する支援	
①学生の学力や学習状況を把握し、入学前教育や補習授業を行うなど学習支援に取組んでいること。学生の円滑な学習に向け、シラバスの活用による学習成果の向上や自主的な学習に関する適切な支援を行っていること。　※任意項目	同内容評価項目を設けていない
3　多様な学生に対する支援	
①適切な体制を構築し、障がいのある学生、海外からの留学生、社会人経験者など、多様な学生に対する支援を行っていること。　※任意項目	同内容評価項目を設けていない
4　学生生活に関する支援	
①カウンセラーの配置、相談室の設置など、学生の相談に対応するための環境整備を行い、適切に運営していること。	同内容評価項目を設けている
②留年者、退学希望者など学習の継続に困難な問題を抱える学生に対し適切な対応を行っていること。	同内容評価項目を設けている
③学校保健安全法に基づく学校保健計画を策定し、学生の心身の健康管理体制を整備し、適切に運用していること。　※簡易評価項目	同内容評価項目を設けている
④学生の経済的側面に対する支援体制を整備し、適切に周知、運用していること。　※任意項目	同内容評価項目を設けていない
⑤学生のキャリア支援、就職支援に対する支援体制を整備し、適切に周知、運用していること。	同内容評価項目を設けている

（4）教育実施組織・教員	
1　教員の配置、募集、採用	
①教育課程を実施するのに必要な、資格・要件を備えた教員を確保するために基準等（教員の採用基準等）を整備し、適正に運用していること。	同内容評価項目を設けている
②教員の常勤・非常勤、年齢構成等、また教員一人当たりの授業時数等を把握していること。また、教員の専門性、教授力を把握、評価していること。 ※任意項目	同内容評価項目を設けていない
2　教員の組織編制等	
①学校の目的に応じた分野の区分ごとに必要な教員組織を整備し、業務分担、責任体制を規程等で定めていること。	同内容評価項目を設けている
②教員間で連携、協力体制を構築していること。 ※任意項目	同内容評価項目を設けていない
3　教員の資質の向上	
①学校の教育活動の改善、工夫を行うFD(Faculty Development)などの取組や、教員の研究活動、自己啓発等への支援を行っていること。	同内容評価項目を設けている
②特に職業実践専門課程においては、企業等と連携して組織的に行っているこ	同内容評価項目を設けている
③教員の授業及び指導力等を修得・向上するための研修を企業等と連携して、組織的に行っていること。	同内容評価項目を設けている
（5）教育環境	
1　教育環境の整備	
①教育上の必要性に対応できる施設・設備、機械器具等を備えていること。	同内容評価項目を設けている
②学生の学習支援のための施設(自習室等)を整備していること。また、学生の休憩、食事のためのスペースを確保していること。 ※任意項目	同内容評価項目を設けていない
③図書室を設置し、専攻分野の教育に必要な専門書及び参考図書を配架し、必要に応じて学生が閲覧できるようにしていること。 ※任意項目	同内容評価項目を設けていない
2　安全対策、防災組織	
①学校保健安全法に基づく学校安全計画を策定し、学校における安全対策を適切に行っていること。	同内容評価項目を設けている
②火災の発生や防災に関する組織体制を整備し、適切に運営していること。 ※任意項目	同内容評価項目を設けていない
3　施設・設備等の点検、改善等	
①施設・設備等の日常点検、定期点検、補修等を適切に行っていること。※任意項	同内容評価項目を設けていない
②施設の改築・改修、設備の更新等の計画を定め、適切に実施していること。※任意項目	同内容評価項目を設けていない
（6）教育活動の基盤と改善・向上の取組	
1　中期事業計画と財務基盤	
①当該専修学校が策定している中長期的計画に、教育目的、教育目標の実現に向けた具体的な内容が位置付けられていること。 ※任意項目	同内容評価項目を設けていない
②当該専修学校の教育活動を安定して遂行するために必要かつ十分な財務基盤を確立していること。	同内容評価項目を設けている
2　学校運営	
①学校運営の組織体制を整備し、適切な運営が行われていること（職業教育に関するマネジメント（教育の企画・設計・運営等）における責任体制を含む。）。	同内容評価項目を設けている
3　学校評価の実施と改善活動	
①学校関係者評価委員会、教育課程編成委員会等外部からの意見を反映するなど、関連企業等団体、地域社会等からの意見を当該専修学校の運営やその改善・向上において活用していること。 ※任意項目	同内容評価項目を設けていない
②特に職業実践専門課程においては、教育課程編成委員会を年2回以上開催していること。	同内容評価項目を設けている
③学校評価を実施し結果及び改善状況についての情報を公表していること。	同内容評価項目を設けている
④学校評価の結果に基づく改善への取組を組織的かつ継続的に行っていること。	同内容評価項目を設けている
4　社会からの理解と情報の公表	
①当該専修学校の教育活動、学修成果、学校運営等の状況に関する情報を積極的に公表していること。	同内容評価項目を設けている
②教育目的・目標の達成状況や活動状況について関連する教育機関、産業界等をはじめ、社会全体からの理解を得るよう取組んでいること。 ※任意項目	同内容評価項目を設けていない

（3）学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和8年4月1日現在

名　前	所　　属	任期	種別
井野　雄介	医療法人社団親寿会　池永クリニック	令和8年4月1日～令和10年3月31日（2年）	企業
白田　智樹	白田建築事務所	令和8年4月1日～令和10年3月31日（2年）	企業
本間　純子	（有）アリエルプラン・インテリア設計室	令和8年4月1日～令和10年3月31日（2年）	企業
中村　容子	在校生　保護者	令和8年4月1日～令和10年3月31日（2年）	保護者
滝沢　芹奈	－	令和8年4月1日～令和10年3月31日（2年）	卒業生

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

（5）学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

情報提供方法	ホームページ	「その他」の場合	ー
公表URL	https://aoyamakougaku.ac.jp/school/pdf/r7_hyoka.pdf□		
公表時期	令和8年6月5日		

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

（1）情報提供

情報提供方法	ホームページ	「その他」の場合	ー
公表URL	https://aoyamakougaku.ac.jp/school/pdf/r8_koukai.pdf		
公表時期	令和8年6月5日		

授業科目等の概要

	（専門課程 建築設計デザイン科（インテリアコース）） 分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択					講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
1	○	－	－	建築数学	建築分野の科目を学ぶ上で必要となる数学の基礎知識を、問題演習を通して身につける。とくに、構造力学、環境工学、建築法規等の数学を必須とする科目の理解に結び付ける。	1前	1	○	－	－	○	－	○	－	－
2	○	－	－	就職研修	履歴書・添え状・御礼状の書き方やExcelを使用しての簡単な表作成やWordを使用してのビジネス文書の作成（社内・社外文書等）等、PCと一般的な事務知識を習得する	1後	1	○	－	－	○	－	－	○	－
3	○	－	－	建築史	日本建築史および西洋建築史について建築様式の歴史的潮流を概観し、時代背景や地域的特色を視野に入れつつ、その特色・成立過程・歴史的な意義を理解させる。	1前	1	○	－	－	○	－	－	○	－
4	○	－	－	建築一般構造	建築物の構造体の分類と各種工法についての学習と、各部位の建築専門用語を通して、木造・鉄筋コンクリート造・鉄骨造等の基本を学び、建築施工との関連を理解することを目標とする。	1通	2	○	－	－	○	－	○	－	－
5	○	－	－	建築材料	建築材料を構造材料と仕上材料に大別し、材料の歴史的な使用方法から、現在の新しい構造・構法などを通して用いられる材料の特性・使用方法を学ぶ。	2通	2	○	－	－	○	－	○	－	－
6	○	－	－	建築計画	建築分野全般の基礎となる建築計画の知識を、建築用途ごとの具体例を通して身につける。	1通	2	○	－	－	○	－	○	－	－
7	○	－	－	環境工学	建築を取り巻く様々な自然環境や都市環境、また人間の快適条件を学んだ上で、快適な建築環境の作り方・手法を教える。	2通	2	○	－	－	○	－	－	○	－
8	○	－	－	建築法規Ⅰ	わが国の建築に関する法律の目的・役割を理解した上で、条文の構成・表現を学び、建築基準法の基本的な知識を身に付けることをねらいとする。	1通	2	○	－	－	○	－	○	－	－
9	○	－	－	建築法規Ⅱ	１年次の建築法規Ⅰに引き続き、二級建築士学科試験の法規の出題範囲における防火および避難の規定について、その規定が必要な理由を考えながら学習することにより、法令の目的と内容をより深く理解することをねらいとする。	2前	1	○	－	－	○	－	○	－	－

10	○	－	－	構造力学Ⅰ	安全で長持ちする建築物を造るために必要な構造基礎知識を教える。また架構に於ける力の流れと構造バランスを学生が理解することを目標とする。	1通	4	○	－	－	○	－	○	－	－
11	○	－	－	構造力学Ⅱ	建築物に働く力の基本的な知識を習得し、実際の構造物を合理的に設計するうえで、必要な基礎的なことを学び、部材に生ずる力に対して、安全かつ経済的な部材を設計する基礎を学ぶ。	2前	2	○	－	－	○	－	○	－	－
12	○	－	－	建築施工Ⅰ	建築工事の工種と工法について、安全管理を念頭に入れた技術的・経済的な内容についての学習。入札・落札・請負契約から始まり、着工から竣工までの施工を他工事との関連を理解しながら学ぶ。	1通	2	○	－	－	○	－	○	－	－
13	○	－	－	建築施工Ⅱ	建築工事の進め方と管理についての技術的・経済的な内容について教える。　各種工事の施工方法について最新の技術を教える。	2前	1	○	－	－	○	－	－	○	－
14	○	－	－	建築構造設計	構造計画、構造設計の基礎知識を教える。鉄筋コンクリート構造、鉄骨造に関して、二次部材の断面算定等の部材設計の流れを理解させ、二級建築士受験程度の知識を教えることに重点をおく。	2通	2	○	－	－	○	－	－	○	－
15	○	－	－	建築設備	冷暖房、空調、換気、給排水衛生設備全般の基礎知識を身に付けさせ建築現場で、実務を支障なく行う手助けとなるよう指導する。	2通	2	○	－	－	○	－	－	○	－
16	○	－	－	建築士講座計画・構造	2級建築士学科試験の過去の出題問題を中心に中間までは計画、中間以降は構造と今まで学習してきた内容を再確認しつつ、出題傾向と解き方も覚える。	2後	1	○	－	－	○	－	－	○	－
17	○	－	－	建築士講座法規･施工	２級建築士試験対策の一環として、中間までは建築法規、中間以降は建築施工と今まで学んだ内容を試験問題の演習形式で復習する。	2後	1	○	－	－	○	－	○	－	－
18	○	－	－	建築士講座設計製図	過去の２級建築士の製図の問題を教材として利用し、２級建築士製図試験における基礎的な作図方法、取組み方を教え、製図試験に必要な知識と理解を深める。	2後	1	○	－	－	○	－	○	－	－
19	○	－	－	建築積算Ａ	積算の基礎ともいえる設計図書から、建築物の数量を計測・計算する方法を教え、実務経験上の事例を踏まえ、建築の生産活動をコスト面からマネジメント（管理）するという基本的な考え方を理解することを目的とします。	2後	1	○	－	－	○	－	○	－	－

20	○	－	－	照明デザイン	照明器具の多様化に伴い、自由度の高い照明デザインが可能になっている状況を踏まえ、快適な環境を形成する照明デザインについて、最新の情報もふまえて理解させる。	２後	1	○	－	－	○	－	○	－	－
21	○	－	－	インテリアコーディネーションⅠ	インテリアコーディネーター資格試験の合格を目指す為の基礎力をつける。今年度は、テキスト上巻の内容のインテリアの歴史・インテリア計画・家具・ウインドウトリートメント・カーペット等の基礎知識を学習する。	１後	1	○	－	－	○	－	○	－	－
22	○	－	－	インテリアコーディネーションⅡ	前期の前半は、建築一般の基礎知識、後半は１年次に学習したインテリアエレメントを受験問題中心に指導する。後期は二次試験のプレゼンテーション試験の合格の為に、インテリア計画・平面図・展開図・パース図及び着彩を指導する。	２通	3	○	－	－	○	－	○	－	－
23	○	－	－	商業施設計画	あらゆる商業施設の運営・監理システム、店舗の構成デザインの総合計画から監理までのしくみを学ぶ。さらにマーケティングと商品の関係、主な業種と業態の種類、トレンド、地域の文化・風土・歴史を生かした街づくりの考え方も学び、商業施設士補を目指す。	２後	1	○	－	－	○	－	－	○	－
24	○	－	－	建築製図演習Ⅰ	前期：木造住宅建築図、後期：RC造集合住宅建築図の教材を使って、建築図面の見方の習得、製図の基本の習得を目的とし、さらに各種構造物の内容の理解を目指す。	１通	4	－	○	－	○	－	○	－	－
25	○	－	－	建築製図演習Ⅱ	鉄骨造設計図書を教材として用い、意匠図・構造図・設備図・部分詳細図を読み取り作図することで実務知識を教える。	２前	2	－	○	－	○	－	○	－	－
26	○	－	－	建築ＣＡＤ演習	前期はJw-cadの基本操作の理解と基本図形等の作図を行いながら、CAD操作技術を教える。後期は「建築CAD検定3級」の過去問題の作図手順について学習することで効率的な作図について習熟する。	１通	4	－	○	－	○	－	○	－	－
27	○	－	－	コンピュータプレゼンテーション	前期は建築設計におけるプレゼンテーションツールとして「SketchUp」による3Dモデル作成技術を教え、後期はAutoCADの基本操作の理解と基本図形等の作図を行いながら、CAD操作技術を教える。	２通	4	－	○	－	○	－	－	○	－
28	○	－	－	建築計画演習	前期は「趣味室のある住宅」（木造２階建て）後期は「自動車ショールーム」を通して、設計コンセプトのまとめ方・プランニングの進め方・設計の基本事項などの理解を図る。	１通	6	－	－	○	○	－	－	○	○
29	○	－	－	インテリアデザイン設計	「集合住宅」の設計課題を通して建築設計の基礎知識、設計の思考方法や表現技術などを学習して基本設計をまとめあげ成果品として図面・模型を提出させる。	２前	2	－	－	○	○	－	－	○	○
30	○	－	－	卒業設計演習	１年半の授業で得た建築知識を基にして、卒業課題の構想・決定、作図、模型製作を通して建築知識を深める。	２後	4	－	－	○	○	－	○	－	－

31	○	－	－	ファニチャーデザイン	お客様に設計意図をより判りやすく説明する為のプレゼンテーションを含め、ジャイアントファニチャー（大きい家具）や椅子を題材に、既成概念にとらわれず自由に柔軟な考え方を養い発想の転換をはかる。	2前	1	－	○	－	○	－	－	○	－
32	○	－	－	プレゼンテーションテクニック	模型やパースの基礎から設計課題（各自で設計）をより良く表現する為の方法を理解させる。	1通	2	－	○	－	○	－	○	－	－
33	○	－	－	造形デザインⅠ	建築を計画、デザインするうえでの造形の基礎的な技法及び見方・考え方を教える。	1通	4	－	○	－	○	－	－	○	－
34	○	－	－	建築BIM演習	ＢＩＭの基本操作及び3Ｄモデルにおけるプレゼンテーションを修得する。	2通	2	－	○	－	○	－	○	－	－
35	○	－	－	自主研修	総合的な学習の時間。体育館で運動をしたり、各種検定対策講座や課題作成などを行う。	通	8	－	○	－	○	－	○	－	－
合計					35 科目				80 単位							

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
卒業要件：	欠席総数２０日以内／採点評価５０点以上／全課題提出完了の者／学費完納者	１学年の学期区分	2 期
履修方法：	同上	１学期の授業期間	18~19 週

（別紙様式4）

令和8年11月2日

職業実践専門課程等の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地
青山建築デザイン・医療事務専門学校	昭和62年12月4日	高林　伸親	〒　060-0005 （住所）　北海道札幌市中央区北5条西14丁目1-42 （電話）　011-281-4155
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地
学校法人 北海道鹿光学園	昭和62年12月19日	鈴木　文子	〒　060-0005 （住所）　北海道札幌市中央区北5条西14丁目1-42 （電話）　011-281-4155

分野	認定課程名	認定学科又は専攻科名	専門士認定年度	高度専門士認定年度	職業実践専門課程認定年度
工業	専門課程	建築設計デザイン科 （住宅デザインコース）	平成 7(1995)年度	－	令和 2(2020)年度

学科又は専攻科の目的	建築設計デザイナーとして、建築・インテリア・住宅・商業施設のデザインや施工の技術、知識を身に付け、一・二級建築士、インテリアコーディネーター、商業施設士の資格取得を目標に、建築デザイン・製図・CADの専門知識を修得し、実践的な授業によりインテリア業界および住宅業界で即戦力となる人材を育成する。
学科又は専攻科の特徴（取得可能な資格、中退率　等）	1年次では建築士の受験に必須の法規、構造、計画、施工などの建築の基礎について学び、さらに建築製図やパーステクニック、色彩造形演習などを通じてスキルとセンスを養う。2年次ではインテリアデザインおよび寒冷地にふさわしい住宅デザインについて専門性を重視した授業を展開する。これにより、インテリアコースではインテリアコーディネーターの取得を目指すとともに、視野の広いインテリアデザインを実際のプレゼンテーションで伝えられるスキルを身につける。住宅デザインコースでは寒冷地にふさわしい住宅デザインについて実践的な設計能力を身につける。

修業年限	昼夜の別	全課程の修了に必要な総単位数	講義	演習	実習	実験	実技
2　年	昼間	80　単位	36 単位	32 単位	12 単位	0 単位	0 単位

学生総定員	学生実員(A)	留学生数(学生実員の内数)(B)	留学生割合(B/A)	中退率
60 人	29 人	0 人	0 %	0 %

就職等の状況

■卒業者数 ©	13	人
■就職希望者数 (D)	11	人
■就職者数(E)	11	人
■地元就職者数 (F)	11	人
■就職率 (E/D)	100	%
■就職者に占める地元就職者の割合 (F/E)	100	%
■卒業者に占める就職者の割合 (E/C)	84	%
■進学者数	2	人

■その他

なし

（令和　　7 年度卒業者に関する令和８年５月１日時点の情報）

■主な就職先、業界等

（令和7年度卒業生）

住宅関連企業、総合建設業、建築積算、不動産、屋外広告物、建材、建築確認検査、アウトソーシング

当該学科又は専攻科のホームページURL	https://aoyamakougaku.ac.jp/architecture_architecture_design.html#design

企業等と連携した実習等の実施状況（A、Bいずれかに記入）

総単位数	80 単位
うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数	8 単位
うち企業等と連携した演習の単位数	0 単位
うち必修単位数	80 単位
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数	8 単位
うち企業等と連携した必修の演習の単位数	0 単位
（うち企業等と連携したインターンシップの単位数）	0 単位

教員の属性（専任教員について記入）

① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者	（専修学校設置基準第41条第1項第1号）	0 人
② 学士の学位を有する者等	（専修学校設置基準第41条第1項第2号）	0 人
③ 高等学校教諭等経験者	（専修学校設置基準第41条第1項第3号）	0 人
④ 修士の学位又は専門職学位	（専修学校設置基準第41条第1項第4号）	1 人
⑤ その他	（専修学校設置基準第41条第1項第5号）	1 人
計		2 人

上記①～⑤のうち、実務家教員（分野におけるおおむね５年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定）の数	2 人

1.「専攻分野に関する企業、団体等（以下「企業等」という。）との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

○教育課程の編成（授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。）における企業等との連携

（1）教育課程の編成における企業等との連携に関する基本方針及び教育課程編成委員会等の位置付け

a.教育課程編成委員会を年2回以上開催しているか。	している
開催日時実績	第1回　令和8年7月25日　15:15～16:45/第2回　令和8年11月28日　15:15～16:45
b.教育課程編成委員会に、以下①～③の類型に該当する企業等委員が参加しているか。 ※①から③において、①又は②から1人、③から1人が委員として参画している場合、「している」を選択。 ※①又は②から1人、③から1人が委員として参画していない場合、「していない」を選択。	している
①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員（1企業や関係施設の役職員は該当しません。）	
②学会や学術機関等の有識者	
③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員	
c.学校の教育課程編成の責任者が委員参加しているか。	している
d.教育課程や学生の学修成果等に関する現状や情報、データを教育課程編成委員会の委員に提示しているか。	している
e.教育課程編成委員会の議事を記録し、学内回覧等しているか。	している
f.企業等委員の意見を教育課程編成見直しに反映しているか。	している
g.次の教育課程編成委員会に、教育課程編成の見直し結果等を報告しているか。	している

（特筆すべき工夫等）

学生の就業先企業が新入社員に期待する実務知識や能力の完全取得を目指す。そのために、企業等の要請を十分にいかした教科目の新設や、授業の工夫・改善を教育課程編成委員会又は国・地域、各業界団体等の意見を考慮しながら、本校の主体性のもと、実践的かつ専門的な職業教育を行っている。

（2）教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和8年4月1日現在

名　前	所　　属	任期	種別
後藤　朋恵	（一社）北海道建築士会	令和8年4月1日～令和10年3月31日（2年）	②
濱田　朋里	北海道診療情報管理研究会	令和8年4月1日～令和10年3月31日（2年）	②
井野　雄介	医療法人社団親寿会 池永クリニック	令和8年4月1日～令和10年3月31日（2年）	③
白田　智樹	白田建築事務所	令和8年4月1日～令和10年3月31日（2年）	③
本間　純子	（有）アリエルプラン・インテリア設計室	令和8年4月1日～令和10年3月31日（2年）	③
高林　伸親	校長		ー
矢野　倫大	教務部　部長		ー
山本　崇仁	総務部　次長		ー
武川　真理子	教務部　課長		－
川渕　彩子	教務部		－

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。（当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「ー」を記載してください。）

①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員（1企業や関係施設の役職員は該当しません。）

②学会や学術機関等の有識者

③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習（以下「実習・演習等」という。）の授業を行っていること。」関係

（1）実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針及び実習・演習等における企業等との連携内容

a.実習等又は演習の形態の授業で企業等連携を行っているか。	している
b.企業等と連携を行う際は、企業等との組織的な協定や契約を締結しているか。	している
c.企業等との連携内容を、連携先企業等との文書等で明示的に合意しているか（連携のマニュアル、手引き等定めているか）。	している
d.教育課程や学生の学修成果等に関する現状や情報、データを教育課程編成委員会の委員に提示しているか。	している
e.企業等の講師に対して事前打ち合わせや研修を行っているか。	している
f.企業等連携の実習・演習等の内容を学校側は適切に確認しているか（教員の見回り実施、実習日誌の作成等）。	している
g.企業等連携の実習・演習等における成績評価について、企業等と協議を行っているか。	している
h.適切な企業等連携の実習・演習となるよう、必要に応じて連携先企業等を見直しているか。	している

（特筆すべき工夫等）

実際の建築プロジェクトにおける仕事の手順を実習・演習等を通して体験させる。これは「具体的かつ現実的なシュミレーション」の基でなければ身に付かないため、最新の技術・知識・データを持った企業等と、経験豊富で的確な指導力を持つ学校とが連携することで、より専門的かつ高度な職業実践教育を実現している。

（2）具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科　目　名	企業連携の方法	科目概要	連　携　企　業　等
建築計画演習	1.【校内】企業等からの講師が全ての授業を主担当	設計課題「自動車ショールーム」を通して、設計コンセプトのまとめ方・プランニングの進め方・設計の基本事項などの理解を図る。車の展示販売販売のみならず、街の交流や情報の発信拠点として誰にとっても魅力あるショールームを計画、設計する。更に周辺環境との調和にも配慮し地域住民の為の快適や賑わいを演出する。建物の基本的要求の理解と自由な発想を学ぶ	・一級建築士事務所　早川陽子設計室
建築設計演習	1.【校内】企業等からの講師が全ての授業を主担当	設計課題「集合住宅」を通して、動線計画・平面、断面、立面の設計について理解する。また単位空間、関係法規はもとより、自然・人間・モノとの関係、安心・安全の確保、周辺との景観調和など担当者の実際の設計事例を示しながら、親しみやすく使いやすい、快適な住空間造りを目指す。	・アイディーパートナーズ株式会社

3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

（1）認定専門課程等の教員に対する研修・研究（以下「研修等」という。）の基本方針
※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

教員は「教員研修規程」に基づき自らの専門分野について、日進月歩する学術・技術について年度毎研修し、これを授業に反映させるとともに、学生の特性が時と共に変化することを念頭に入れ、学生の指導方法等について年度毎研修し、最良の指導を目指すこととする。

（2）研修等の実績
①専攻分野における実務に関する研修等

研修名：	建築系教員研修	連携企業等：	HELICAM株式会社
期間：	令和7年11月14日（金）	対象：	本校教職員,非常勤講師
内容	建設業界におけるドローンの活用事例と操縦体験		
研修名：		連携企業等：	
期間：		対象：	
内容			
研修名：		連携企業等：	
期間：		対象：	
内容			

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名：	本校教員の学生に対する指導力を修得・向上するための研修	連携企業等：	株式会社心理カウンセリング・ココ
期間：	令和7年6月14日（土）	対象：	本校教職員,非常勤講師
内容	学生理解のための知識とスキル＆教職員の心の休め方		
研修名：	文部科学大臣認定「職業実践専門課程」に係る研修会	連携企業等：	北海道私立専修学校各種学校教員能力認定委員会
期間：	令和7年8月1日（金）	対象：	本校教職員
内容	変化する高校生の理解と専門学校教育の展開　～社会人基礎力の育成を目指して～		
研修名：	文部科学大臣認定「職業実践専門課程」に係る研修会	連携企業等：	北海道私立専修学校各種学校教員能力認定委員会
期間：	令和7年12月18日（木）	対象：	本校教職員
内容	今すぐ実践したくなる！コミュニケーションの極意を伝授		

（3）研修等の計画
①専攻分野における実務に関する研修等

研修名：	建築系教員研修	連携企業等：	（有）アリエルプラン・インテリア設計室
期間：	令和8年9月20日（日）	対象：	本校教職員,非常勤講師
内容	カラーユニバーサルデザインについて		
研修名：		連携企業等：	
期間：		対象：	
内容			
研修名：		連携企業等：	
期間：		対象：	
内容			

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名：	本校教員の学生に対する指導力を修得・向上するための研修	連携企業等：	株式会社心理カウンセリング・ココ
期間：	令和8年6月20日（土）	対象：	本校教職員,非常勤講師
内容	教職員のメンタルヘルスを考える～どこまで関わり、どこで線を引くのか？心の境界線とセルフケアの実践～		
研修名：	文部科学大臣認定「職業実践専門課程」に係る研修会	連携企業等：	北海道私立専修学校各種学校教員能力認定委員会
期間：	令和8年8月4日（火）	対象：	本校教職員

内容	自主自律の気概　～北海道スタンダードを生み出す～	
研修名:	文部科学大臣認定「職業実践専門課程」に係る研修会	連携企業等: 北海道私立専修学校各種学校教員能力認定委員会
期間:	令和8年12月17日（木）予定	対象: 本校教職員
内容	未定	

4.「当該専門課程等を置く専修学校において、学校教育法第百三十二条の二第二項の規定により評価を受け、その結果を公表していること。」関係

〇学校関係者評価

（2）「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	
（1）教育理念・目的・目標	
1　教育理念、目的及び目標の設定等	
①教育理念等を踏まえ、当該専門学校としての目的及び目標を明確に設定し、養成する人材像を明確にしていること。	同内容評価項目を設けている
（2）学校運営	
1　教育課程の編成と授業科目	
①学校の目的・目標及び養成する人材像を実現するために必要な教育課程編成・実施方針を作成したうえで、教育課程を体系的に編成し、系統性・段階性に配慮した授業科目を配置していること。	同内容評価項目を設けている
2　教育の実施	
①授業科目内容に応じ、講義、演習、実験、実習又は実技など、適切な授業形態で教育が実施され、かつ、適切な教材が用いられるとともに、成績評価基準に基づき成績評価を行っていること。	同内容評価項目を設けている
②企業等と連携した、実習、実技、実験又は演習等（以下「実習・演習等」という。）の授業を行っていること。教育目標の達成に必要な企業等と連携した実習・演習等の単位数の総授業単位数に占める割合を具体的に設定していること。	同内容評価項目を設けている
3　単位・卒業認定	
①学校の目的・目標及び養成する人材像を実現するために必要な卒業認定方針（資格・免許等を含む習得させる職業能力を含む）を学科・コースごとに定め、当該方針に基づき卒業の認定をしていること。	同内容評価項目を設けている
4　学修成果目標の達成状況	
①卒業認定方針を踏まえ、学科・コースごとに職業能力を含む資質能力の修得（資格・免許等の取得や知識・技術・技能の修得を含む。）についての目標を定め、その目標が達成できていること。	同内容評価項目を設けている
②学生が望む進路の実現に関する目標を定め、その目標が達成できていること。	同内容評価項目を設けている
（3）学生の受入れ、学生支援	
1　学生募集及び入学者の選抜、収容定員の管理	
①入学者の受け入れ方針、入学選考基準、方法を定め、入学希望者に明示し、入学者の選考を公正に行い、合否を決定していること。	同内容評価項目を設けている
2　自主的な学習の促進に対する支援	
①学生の学力や学習状況を把握し、入学前教育や補習授業を行うなど学習支援に取組んでいること。学生の円滑な学習に向け、シラバスの活用による学習成果の向上や自主的な学習に関する適切な支援を行っていること。　※任意項目	同内容評価項目を設けていない
3　多様な学生に対する支援	
①適切な体制を構築し、障がいのある学生、海外からの留学生、社会人経験者など、多様な学生に対する支援を行っていること。　※任意項目	同内容評価項目を設けていない
4　学生生活に関する支援	
①カウンセラーの配置、相談室の設置など、学生の相談に対応するための環境整備を行い、適切に運営していること。	同内容評価項目を設けている
②留年者、退学希望者など学習の継続に困難な問題を抱える学生に対し適切な対応を行っていること。	同内容評価項目を設けている
③学校保健安全法に基づく学校保健計画を策定し、学生の心身の健康管理体制を整備し、適切に運用していること。　※簡易評価項目	同内容評価項目を設けている
④学生の経済的側面に対する支援体制を整備し、適切に周知、運用していること。　※任意項目	同内容評価項目を設けていない
⑤学生のキャリア支援、就職支援に対する支援体制を整備し、適切に周知、運用していること。	同内容評価項目を設けている

（4）教育実施組織・教員	
1　教員の配置、募集、採用	
①教育課程を実施するのに必要な、資格・要件を備えた教員を確保するために基準等（教員の採用基準等）を整備し、適正に運用していること。	同内容評価項目を設けている
②教員の常勤・非常勤、年齢構成等、また教員一人当たりの授業時数等を把握していること。また、教員の専門性、教授力を把握、評価していること。 ※任意項目	同内容評価項目を設けていない
2　教員の組織編制等	
①学校の目的に応じた分野の区分ごとに必要な教員組織を整備し、業務分担、責任体制を規程等で定めていること。	同内容評価項目を設けている
②教員間で連携、協力体制を構築していること。 ※任意項目	同内容評価項目を設けていない
3　教員の資質の向上	
①学校の教育活動の改善、工夫を行うFD(Faculty Development)などの取組や、教員の研究活動、自己啓発等への支援を行っていること。	同内容評価項目を設けている
②特に職業実践専門課程においては、企業等と連携して組織的に行っているこ	同内容評価項目を設けている
③教員の授業及び指導力等を修得・向上するための研修を企業等と連携して、組織的に行っていること。	同内容評価項目を設けている
（5）教育環境	
1　教育環境の整備	
①教育上の必要性に対応できる施設・設備、機械器具等を備えていること。	同内容評価項目を設けている
②学生の学習支援のための施設(自習室等)を整備していること。また、学生の休憩、食事のためのスペースを確保していること。 ※任意項目	同内容評価項目を設けていない
③図書室を設置し、専攻分野の教育に必要な専門書及び参考図書を配架し、必要に応じて学生が閲覧できるようにしていること。 ※任意項目	同内容評価項目を設けていない
2　安全対策、防災組織	
①学校保健安全法に基づく学校安全計画を策定し、学校における安全対策を適切に行っていること。	同内容評価項目を設けている
②火災の発生や防災に関する組織体制を整備し、適切に運営していること。 ※任意項目	同内容評価項目を設けていない
3　施設・設備等の点検、改善等	
①施設・設備等の日常点検、定期点検、補修等を適切に行っていること。※任意項	同内容評価項目を設けていない
②施設の改築・改修、設備の更新等の計画を定め、適切に実施していること。※任意項目	同内容評価項目を設けていない
（6）教育活動の基盤と改善・向上の取組	
1　中期事業計画と財務基盤	
①当該専修学校が策定している中長期的計画に、教育目的、教育目標の実現に向けた具体的な内容が位置付けられていること。 ※任意項目	同内容評価項目を設けていない
②当該専修学校の教育活動を安定して遂行するために必要かつ十分な財務基盤を確立していること。	同内容評価項目を設けている
2　学校運営	
①学校運営の組織体制を整備し、適切な運営が行われていること（職業教育に関するマネジメント（教育の企画・設計・運営等）における責任体制を含む。）。	同内容評価項目を設けている
3　学校評価の実施と改善活動	
①学校関係者評価委員会、教育課程編成委員会等外部からの意見を反映するなど、関連企業等団体、地域社会等からの意見を当該専修学校の運営やその改善・向上において活用していること。 ※任意項目	同内容評価項目を設けていない
②特に職業実践専門課程においては、教育課程編成委員会を年2回以上開催していること。	同内容評価項目を設けている
③学校評価を実施し結果及び改善状況についての情報を公表していること。	同内容評価項目を設けている
④学校評価の結果に基づく改善への取組を組織的かつ継続的に行っていること。	同内容評価項目を設けている
4　社会からの理解と情報の公表	
①当該専修学校の教育活動、学修成果、学校運営等の状況に関する情報を積極的に公表していること。	同内容評価項目を設けている
②教育目的・目標の達成状況や活動状況について関連する教育機関、産業界等をはじめ、社会全体からの理解を得るよう取組んでいること。 ※任意項目	同内容評価項目を設けていない

（3）学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和8年4月1日現在

名　前	所　　属	任期	種別
井野　雄介	医療法人社団親寿会　池永クリニック	令和8年4月1日～令和10年3月31日（2年）	企業
白田　智樹	白田建築事務所	令和8年4月1日～令和10年3月31日（2年）	企業
本間　純子	（有）アリエルプラン・インテリア設計室	令和8年4月1日～令和10年3月31日（2年）	企業
中村　容子	在校生　保護者	令和8年4月1日～令和10年3月31日（2年）	保護者
滝沢　芹奈	－	令和8年4月1日～令和10年3月31日（2年）	卒業生

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

（5）学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

情報提供方法	ホームページ	「その他」の場合	ー
公表URL	https://aoyamakougaku.ac.jp/school/pdf/r7_hyoka.pdf□		
公表時期	令和8年6月5日		

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

（1）情報提供

情報提供方法	ホームページ	「その他」の場合	ー
公表URL	https://aoyamakougaku.ac.jp/school/pdf/r8_koukai.pdf		
公表時期	令和8年6月5日		

授業科目等の概要

	（専門課程 建築設計デザイン科（住宅デザインコース））															
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択					講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
1	○	－	－	建築数学	建築分野の科目を学ぶ上で必要となる数学の基礎知識を、問題演習を通して身につける。とくに、構造力学、環境工学、建築法規等の数学を必須とする科目の理解に結び付ける。	1前	1	○	－	－	○	－	○	－	－
2	○	－	－	就職研修	履歴書・添え状・御礼状の書き方やExcelを使用しての簡単な表作成やWordを使用してのビジネス文書の作成（社内・社外文書等）等、PCと一般的な事務知識を習得する	1後	1	○	－	－	○	－	－	○	－
3	○	－	－	建築史	日本建築史および西洋建築史について建築様式の歴史的潮流を概観し、時代背景や地域的特色を視野に入れつつ、その特色・成立過程・歴史的な意義を理解させる。	1前	1	○	－	－	○	－	－	○	－
4	○	－	－	建築一般構造	建築物の構造体の分類と各種工法についての学習と、各部位の建築専門用語を通して、木造・鉄筋コンクリート造・鉄骨造等の基本を学び、建築施工との関連を理解することを目標とする。	1通	2	○	－	－	○	－	○	－	－
5	○	－	－	建築材料	建築材料を構造材料と仕上材料に大別し、材料の歴史的な使用方法から、現在の新しい構造・構法などを通して用いられる材料の特性・使用方法を学ぶ。	2通	2	○	－	－	○	－	○	－	－
6	○	－	－	建築計画	建築分野全般の基礎となる建築計画の知識を、建築用途ごとの具体例を通して身につける。	1通	2	○	－	－	○	－	○	－	－
7	○	－	－	環境工学	建築を取り巻く様々な自然環境や都市環境、また人間の快適条件を学んだ上で、快適な建築環境の作り方・手法を教える。	2通	2	○	－	－	○	－	－	○	－
8	○	－	－	建築法規Ⅰ	わが国の建築に関する法律の目的・役割を理解した上で、条文の構成・表現を学び、建築基準法の基本的な知識を身に付けることをねらいとする。	1通	2	○	－	－	○	－	○	－	－
9	○	－	－	建築法規Ⅱ	１年次の建築法規Ⅰに引き続き、二級建築士学科試験の法規の出題範囲における防火および避難の規定について、その規定が必要な理由を考えながら学習することにより、法令の目的と内容をより深く理解することをねらいとする。	2前	1	○	－	－	○	－	○	－	－

10	○	－	－	構造力学Ⅰ	安全で長持ちする建築物を造るために必要な構造基礎知識を教える。また架構に於ける力の流れと構造バランスを学生が理解することを目標とする。	1通	4	○	－	－	○	－	○	－	－
11	○	－	－	構造力学Ⅱ	建築物に働く力の基本的な知識を習得し、実際の構造物を合理的に設計するうえで、必要な基礎的なことを学び、部材に生ずる力に対して、安全かつ経済的な部材を設計する基礎を学ぶ。	2前	2	○	－	－	○	－	○	－	－
12	○	－	－	建築施工Ⅰ	建築工事の工種と工法について、安全管理を念頭に入れた技術的・経済的な内容についての学習。入札・落札・請負契約から始まり、着工から竣工までの施工を他工事との関連を理解しながら学ぶ。	1通	2	○	－	－	○	－	○	－	－
13	○	－	－	建築施工Ⅱ	建築工事の進め方と管理についての技術的・経済的な内容について教える。　各種工事の施工方法について最新の技術を教える。	2前	1	○	－	－	○	－	－	○	－
14	○	－	－	建築構造設計	構造計画、構造設計の基礎知識を教える。鉄筋コンクリート構造、鉄骨造に関して、二次部材の断面算定等の部材設計の流れを理解させ、二級建築士受験程度の知識を教えることに重点をおく。	2通	2	○	－	－	○	－	－	○	－
15	○	－	－	建築設備	冷暖房、空調、換気、給排水衛生設備全般の基礎知識を身に付けさせ建築現場で、実務を支障なく行う手助けとなるよう指導する。	2通	2	○	－	－	○	－	－	○	－
16	○	－	－	建築士講座計画・構造	2級建築士学科試験の過去の出題問題を中心に中間までは計画、中間以降は構造と今まで学習してきた内容を再確認しつつ、出題傾向と解き方も覚える。	2後	1	○	－	－	○	－	－	○	－
17	○	－	－	建築士講座法規･施工	２級建築士試験対策の一環として、中間までは建築法規、中間以降は建築施工と今まで学んだ内容を試験問題の演習形式で復習する。	2後	1	○	－	－	○	－	○	－	－
18	○	－	－	建築士講座設計製図	過去の２級建築士の製図の問題を教材として利用し、２級建築士製図試験における基礎的な作図方法、取組み方を教え、製図試験に必要な知識と理解を深める。	2後	1	○	－	－	○	－	○	－	－
19	○	－	－	建築積算Ａ	積算の基礎ともいえる設計図書から、建築物の数量を計測・計算する方法を教え、実務経験上の事例を踏まえ、建築の生産活動をコスト面からマネジメント（管理）するという基本的な考え方を理解することを目的とします。	2後	1	○	－	－	○	－	○	－	－

20	○	－	－	照明デザイン	照明器具の多様化に伴い、自由度の高い照明デザインが可能になっている状況を踏まえ、快適な環境を形成する照明デザインについて、最新の情報もふまえて理解させる。	２後	1	○	－	－	○	－	○	－	－
21	○	－	－	インテリアコーディネーションⅠ	インテリアコーディネーター資格試験の合格を目指す為の基礎力をつける。今年度は、テキスト上巻の内容のインテリアの歴史・インテリア計画・家具・ウインドウトリートメント・カーペット等の基礎知識を学習する。	１後	1	○	－	－	○	－	○	－	－
22	○	－	－	住環境デザイン	バリアフリー設計の考え方を、法令や福祉のまちづくりの政策から教え、実務での事例を挙げながら、バリアフリー設計の仕様やスケールをプランニング通して習得する。また、ユニバーサルデザインの考え方を理解し、建築や身の回りの物への応用を考える。	２前	1	○	－	－	○	－	－	○	－
23	○	－	－	カラーコーディネーション	色に関する基礎知識を学習する。過去に流行した建築物、インテリア商品の色彩の実例に多く触れることにより、色彩感覚を磨きインテリア・商業施設のインテリア計画を考える場合に、幅広く色彩計画が考えられる実力をつける。	２後	1	○	－	－	○	－	○	－	－
24	○	－	－	寒地建築概論	建築は土地に密着しており、その気候と風土により生活スタイルや建築物の造り方に地域性が出る。特に北海道をはじめとする積雪寒冷地における建築の計画においては、気候・風土をよく理解し置く必要がある。本科目では北海道の建築の在り方について学習していく。	２後	1	－	○	－	○	－	○	－	－
25	○	－	－	建築製図演習Ⅰ	前期：木造住宅建築図、後期：RC造集合住宅建築図の教材を使って、建築図面の見方の習得、製図の基本の習得を目的とし、さらに各種構造物の内容の理解を目指す。	１通	4	－	○	－	○	－	○	－	－
26	○	－	－	建築製図演習Ⅱ	鉄骨造設計図書を教材として用い、意匠図・構造図・設備図・部分詳細図を読み取り作図することで実務知識を教える。	２前	2	－	○	－	○	－	○	－	－
27	○	－	－	建築ＣＡＤ演習	前期はJw-cadの基本操作の理解と基本図形等の作図を行いながら、CAD操作技術を教える。後期は「建築CAD検定3級」の過去問題の作図手順について学習することで効率的な作図について習熟する。	１通	4	－	○	－	○	－	○	－	－
28	○	－	－	コンピュータプレゼンテーション	前期は建築設計におけるプレゼンテーションツールとして「SketchUp」による3Dモデル作成技術を教え、後期はAutoCADの基本操作の理解と基本図形等の作図を行いながら、CAD操作技術を教える。	２通	4	－	○	－	○	－	－	○	－
29	○	－	－	建築計画演習	前期は「趣味室のある住宅」（木造２階建て）後期は「自動車ショールーム」を通して、設計コンセプトのまとめ方・プランニングの進め方・設計の基本事項などの理解を図る。	１通	6	－	－	○	○	－	－	○	○

30	○	－	－	住宅デザイン設計	「集合住宅」の設計課題を通して建築設計の基礎知識、設計の思考方法や表現技術などを学習して基本設計をまとめあげ成果品として図面・模型を提出させる。	2前	2	－	－	○	○	－	－	○	○
31	○	－	－	卒業設計演習	１年半の授業で得た建築知識を基にして、卒業課題の構想・決定、作図、模型製作を通して建築知識を深める。	2後	4	－	－	○	○	－	○	－	－
32	○	－	－	プレゼンテーションテクニック	模型やパースの基礎から設計課題（各自で設計）をより良く表現する為の方法を理解させる。	1通	2	－	○	－	○	－	○	－	－
33	○	－	－	造形デザインⅠ	建築を計画、デザインするうえでの造形の基礎的な技法及び見方・考え方を教える。	1通	4	－	○	－	○	－	－	○	－
34	○	－	－	造形デザインⅡ	１学年時の建築を計画・デザインするうえでの基礎的な学習をふまえ、より複雑な表現を体験し、空間や動きをイメージできるように指導する。	2前	2	－	○	－	○	－	－	○	－
35	○	－	－	建築BIM演習	ＢＩＭの基本操作及び3Dモデルにおけるプレゼンテーションを修得する。	2通	2	－	○	－	○	－	○	－	－
36	○	－	－	自主研修	総合的な学習の時間。体育館で運動をしたり、各種検定対策講座や課題作成などを行う。	通	8	－	○	－	○	－	○	－	－
合計					36 科目					80 単位					

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
卒業要件：	欠席総数２０日以内／採点評価５０点以上／全課題提出完了の者／学費完納者	１学年の学期区分	2 期
履修方法：	同上	１学期の授業期間	18~19 週